

**【プロジェクト名】 小中連携による学力向上推進地域指定事業**

## 1 プロジェクトの目的・概要

「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）が、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を小・中学校が連携して行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

本事業は、令和元年度から実施しており、昨年度の指定校は12中学校区34校及び義務教育学校2校、本年度は新たに5中学校区12校及び義務教育学校1校を指定し、全9中学校区23校（校区内小学校を含む。）及び義務教育学校1校で研究を推進する。なお、指定校については、別表1のとおりである。

内容としては、中学校区（義務教育学校を含む。以下同じ。）内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の学力の向上を図るために授業改善リーフレット vol. 1、2を活用した取組を共通項目として実践し、加えて、教師の指導方法の工夫改善や家庭学習の改善を中心とした取組などを行う。

## 2 令和2年度の実施実績

佐賀大学では、支援要請を受ける窓口を設置し、支援要請内容に応じて教育学部・教職大学院教員等の指導助言や指導講話等の訪問支援が行われた。また、各指定校における研究授業についての事前指導や事後指導及び検証方法等についての情報提供が行われた。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる影響等により指定校の研修会の開催規模の縮小を行ったため、例年より訪問支援の件数は減少し、延べ5回であった。

また、研究協力校の佐賀大学教育学部附属小学校においては対象者限定研修会、佐賀大学教育学部附属中学校においてはオンライン研究協議会を開催したことにより、指定校を含めた小・中学校からの参観者が、授業づくりについて研修を深める機会を設けることができた。

各指定校においては、中学校区内の小・中学校で公開授業及び授業研究会を開催したことで、指導法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。

## 3 令和3年度の実施計画

本事業における各指定校は、全職員による共通理解と共通実践を徹底するという考えのもと、地域の実情を踏まえ、指定中学校区内の学校が連携し、計画的・継続的に研究に取り組む。そして、複数回の授業公開等をとおして、取組内容や状況、成果の報告を行うとともに、ホームページ等で情報発信を行っていく。

そのために、関係各課・事務所、教育センター、市町教育委員会が連携し、各指定校の

支援を行う。

佐賀大学においては、指定校からの支援要請に対する窓口を設置するとともに、関係各課・事務所、教育センター、市町教育委員会と連携し、各指定校への訪問による支援をおおして、専門的な立場からの指導・助言を行う。

主な支援内容としては、

- ・各指定校が掲げた研究テーマについての調査・研究活動の支援
- ・調査、研究、検討等の結果を踏まえた課題解決等の支援
- ・実践の成果を踏まえた効果や課題の検証についての支援
- ・その他、業務の実施に際して必要な事項 等とする。

また、佐賀大学附属小・中学校が引き続き本事業の研究協力校となり授業公開を行うことで、県内小・中学校における研究実践の一層の推進を図る。

#### <事業実施計画>

時 期	概 要
R 3. 5～	○委託契約書の提出
R 3. 5	○事業計画書の提出
R 3. 6～	○指定校等での実践（要請に応じて随時、支援・協力をを行う。） ・校内研究の開催（小中合同を含む。） ・授業研究会の開催（地域内学校への授業公開を行う。） ・取組内容等の公開（指定校や県のホームページで随時発信する。）
R 4. 3 適宜	○事業実績報告書の提出 → 事業のまとめ アンケート結果による成果検証